

平成 18 年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況

同一所管公益法人等との契約

(法人名：国立大学法人東京海洋大学)

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、機関及び種別又は物品役務等の名称及び数量	契約担当者の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位：円)	契約種類	随意契約によることとした理由(具体的かつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型区分	備考
1	(社)国立大学協会 東京都千代田区一ツ橋 2-1-2	平成 18 年度 国立大学法人総合損害保険料	契約担当役: 東京海洋大学事務局長 渡部 賢 東京都港区港南 4-5-7	平成 18 年 4 月 1 日	5,672,670	随意契約	本学が望む保険サービスを提供できる唯一の相手方であるため。 (国立大学法人東京海洋大学会計規則第 36 条第 1 項第 1 号適用)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	18	
2	(社)国立大学協会 東京都千代田区一ツ橋 2-1-2	平成 18 年度国立大学協会会費	契約担当役: 東京海洋大学事務局長 渡部 賢 東京都港区港南 4-5-7	平成 18 年 4 月 14 日	2,800,000	随意契約	本学は当協会の会員であるため。 (国立大学法人東京海洋大学会計規則第 36 条第 1 項第 1 号適用)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	18	

その他の者との契約

(法人名:国立大学法人東京海洋大学)

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、機関及び種別又は物品役務等の名称及び数量	契約担当者の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位:円)	契約種類	随意契約によることとした理由(具体的かつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型区分	備考
1	日本船主責任相互保険組合 東京都中央区日本橋人形町2-15-14	船主保険料平成18年度分	契約担当役 東京海洋大学事務局 長 渡部賢 東京都港区港南4-5-7	平成18年4月1日	8,060,351	随意契約	本保険契約は、本学を含む5大学でのフリート契約であり、すべての保険要件を満たせる唯一の相手方であるため。 (国立大学法人東京海洋大学会計規則第36条第1項第1号適用)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	18	

2	株式会社東京港船舶整備協会 東京都台東区上野桜木1-11-11	船舶塵芥回収処理業務	契約担当役 東京海洋大学事務局 長 渡部賢 東京都港区港南4-5-7	平成18年4月3日	2,472,149	随意契約	東京港における塵回収処理専門業者が株式会社東京港船舶整備協会1社のみであるため (国立大学法人東京海洋大学会計規則第36条第1項第1号適用)	見直しの余地あり	一般競争入札に移行 (平成19年度より)	単価契約 6,195円/缶外
3	(社)品川区シルバー人材センター 東京都品川区北品川3-11-16	東京海洋大学構内野外等清掃作業業務	契約担当役 東京海洋大学事務局 長 渡部賢 東京都港区港南4-5-7	平成18年4月3日	11,040,680	随意契約	<ul style="list-style-type: none"> 高年齢者の積極的な活用 本学における実績・信頼(当該業務内容に精通していることが必要のため) (国立大学法人東京海洋大学会計規則第36条第1項第1号適用)	見直しの余地あり	競争入札若しくは企画競争に移行	単価契約 900円/時間外

4	(社)江東区シルバー人材センター東京都江東区東陽6丁目2番17号	東京海洋大学越中島キャンパス屋外等清掃作業業務	契約担当役 東京海洋大学事務局長 渡部賢 東京都港区港南4-5-7	平成18年5月1日	3,059,560	随意契約	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者の積極的な活用 本学における実績・信頼(当該業務内容に精通していることが必要なため) (国立大学法人東京海洋大会計規則第36条第1項第1号適用)	見直しの余地あり	競争入札若しくは企画競争に移行		単価契約 1,060円/時間
5	(株)リクルート 東京都中央区銀座8丁目4番地17号	進学インフォメーションシリーズ進学カプセルリーフレット 12,000部	契約担当役 東京海洋大学事務局長 渡部賢 東京都港区港南4-5-7	平成18年6月7日	3,780,000	随意契約	進学カプセルについては、(株)リクルート唯一のサービスであり、(株)リクルート以外の業者では同様のサービスを行うことができないため。 (国立大学法人東京海洋大会計規則第36条第1項第1号適用)	その他	20年以降、当該事務・事業の委託等を行わない		

4	(社)江 東区シ ルバー 人材セ ンター 東京都 江東区 東陽 6 丁目 2 番 17 号	東京海洋大学越 中島キャンパス 屋外等清掃作業 業務	契約担 当役 東京海 洋大学 事務局 長 渡部 賢 東京都 港区港 南 4-5-7	平成 18 年 5 月 1 日	3,059,560	随意 契約	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者の積極的な活用 本学における実績・信頼(当該業 務内容に精通していることが必 要なため) (国立大学法人東京海洋大学会計規則第 36 条第 1 項第 1 号適用)	見直し の余地 あり	競争入 札若し くは企 画競争 に移行		単価契 約 1,060 円 /時間
6	新日本 監査法 人 東京都 千代田 区幸町 2-2-3	会計監査人との 監査契約	契約担 当役 東京海 洋大学 事務局 長 渡部 賢 東京都 港区港 南 4-5-7	平成 18 年 9 月 1 日	5,940,000	随意 契約	国立大学法人法第 35 条において準用す る独立行政法人通則法第 40 条の規定に 基づき文部科学大臣より選任されてい るため。	その他	随意契 約によ らざる を得な いもの	1	

7	(株)朝陽会 東京都北区豊島4-2-4	平成17事業年度財務諸表に関する官報公告(2405行)	契約担当役 東京海洋大学事務局長 渡部賢 東京都港区港南4-5-7	平成18年9月1日	2,207,790	随意契約	<ul style="list-style-type: none"> 官報公告掲載料については、独立行政法人国立印刷局が定める料金表に基づき全国一律であるため競争性がない。 本学における実績・信用(法人化以降すべて官報公告を担当している) (国立大学法人東京海洋大学会計規則第36条第1項第1号適用)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	6
8	(株)リクルート 東京都中央区銀座8-4-17	リクルート進学ネット	契約担当役 東京海洋大学事務局長 松岡憲雄 東京都港区港南4-5-7	平成19年2月21日	5,544,000	随意契約	「リクルート進学ネット」については、(株)リクルートが直接運営及び契約を行っているため。 (国立大学法人東京海洋大学会計規則第36条第1項第1号)	見直しの余地あり	競争入札若しくは企画競争に移行	

9	(有)公共システム研究所 茨城県つくば市千現1-23-2	財務会計システム保守	契約担当役 東京海洋大学事務局 長 松岡憲雄 東京都港区港南4-5-7	平成19年3月30日	2,520,000	随意契約	当該システムの製造会社であり、保守業務を履行できる唯一の相手方であるため。 (国立大学法人東京海洋大学会計規則第36条第1項第1号適用)	見直しの余地あり	競争入札若しくは企画競争に移行	単価契約 210,000円/月
10	富士通(株) 神奈川県川崎市中原区上小田中4-1-1	教務事務電子計算機システム保守	契約担当役 東京海洋大学事務局 長 松岡憲雄 東京都港区港南4-5-7	平成19年3月30日	3,958,844	随意契約	当該システムの納入会社であり、保守業務を履行できる唯一の相手方であるため。 (国立大学法人東京海洋大学会計規則第36条第1項第1号適用)	見直しの余地あり	競争入札若しくは企画競争に移行	

11	コニカ ミノル タビジ ネスソ リユー ション ズ(株) 官需部 東京都 中央区 日本橋 本町 1- 5-4	電子複写機の保 守請負	契約担 当役 東京海 洋大学 事務局 長 松岡 憲 雄 東京都 港区港 南 4-5-7	平成 19 年 3 月 30 日	4,339,984	随意 契約	コニカミノルタビジネスソリューショ ンズ(株)は自社の製品保守をコニカミノ ルタビジネスソリューションズ(株)官 需部に委託しており、コニカミノルタビ ジネスソリューションズ(株)官需部以外 の業者での複写機の保守はありえない。 (国立大学法人東京海洋大会計規則第 36条第1項第1号適用)	見直し の余地 あり	一般競 争入札 に移行 (平成 19年度 より随 時移行)	単価契 約 5.460 円 /枚 外
12	富士ゼ ロック ス株式 会社首 都圏営 業部 東京都 港区六 本木 3- 1-1	電子複写機の保 守請負	契約担 当役 東京海 洋大学 事務局 長 松岡 憲 雄 東京都 港区港	平成 19 年 3 月 30 日	8,315,086	随意 契約	富士ゼロックス(株)は自社の製品保守 を富士ゼロックス(株)首都圏営業部に 委託しており、富士ゼロックス(株)首都 圏営業部以外の業者での複写機の保守 はありえない。 (国立大学法人東京海洋大会計規則第 36条第1項第1号適用)	見直し の余地 あり	一般競 争入札 に移行 (平成 19年度 より随 時移行)	単価契 約 7.0035 円 / 枚 外

			南 4-5-7								
13	東京電力(株) 東京都千代田区 幸町 1-1-3	品川電気(校舎) 4 月 1 日~4 月 23 日分			5,212,893	随意 契約	長期継続契約によるもの	その他	随意契 約によ らざる を得な いもの	8	長期継 続契約
14	東京都 水道局 東京都 新宿区 西新宿 6-5-1	品川校舎・ポンド 水道 4 月分			5,837,373	随意 契約	長期継続契約によるもの	その他	随意契 約によ らざる を得な いもの	8	長期継 続契約
15	東京電力(株) 東京都千代田区 幸町 1-1-3	越中島校舎・寮地 区電気 5 月分			4,121,945	随意 契約	長期継続契約によるもの	その他	随意契 約によ らざる を得な いもの	8	長期継 続契約

16	東京都 水道局 東京都 新宿区 西新宿 6-5-1	品川校舎・ポンド 水道 5月分			5,132,989	随意 契 約	長期継続契約によるもの	その他	随意契 約によ らざる を得な いもの	8	長期継 続契約
17	東京電 力(株) 東京都 千代田 区内幸 町1-1-3	品川電気 5月分			6,952,333	随意 契 約	長期継続契約によるもの	その他	随意契 約によ らざる を得な いもの	8	長期継 続契約
18	東京電 力(株) 東京都 千代田 区内幸 町1-1-3	越中島校舎・寮地 区電気 6月分			4,497,754	随意 契 約	長期継続契約によるもの	その他	随意契 約によ らざる を得な いもの	8	長期継 続契約

19	東京電力(株) 東京都千代田区 区内幸町1-1-3	品川電気 6月分			7,735,907	随意契約	長期継続契約によるもの	その他	随意契約による らざるを得ないもの	8	長期継続契約
20	東京都水道局 東京都新宿区 西新宿6-5-1	品川校舎・ポンド 水道 6月分			6,113,203	随意契約	長期継続契約によるもの	その他	随意契約による らざるを得ないもの	8	長期継続契約
21	東京電力(株) 東京都千代田区 区内幸町1-1-3	越中島校舎地区・ 寮地区電気 7月分			5,171,897	随意契約	長期継続契約によるもの	その他	随意契約による らざるを得ないもの	8	長期継続契約
22	東京電力(株) 東京都千代田	品川電気 7月分			8,677,466	随意契約	長期継続契約によるもの	その他	随意契約による らざるを得ないもの	8	長期継続契約

	区内幸町 1-1-3								いもの		
23	東京都水道局 東京都新宿区西新宿 6-5-1	品川校舎・ポンド水道 7 月分			5,446,441	随意契約	長期継続契約によるもの	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	長期継続契約
24	東京電力(株) 東京都千代田区 区内幸町 1-1-3	越中島校舎地区・寮地区電気 8 月分			5,356,494	随意契約	長期継続契約によるもの	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	長期継続契約
25	東京電力(株) 東京都千代田区 区内幸町 1-1-3	品川電気 8 月分			9,164,240	随意契約	長期継続契約によるもの	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	長期継続契約

26	東京都 水道局 東京都 新宿区 西新宿 6-5-1	品川校舎・ポンド 水道 8 月分			5,691,280	随意 契約	長期継続契約によるもの	その他	随意契 約によ らざる を得な いもの	8	長期継 続契約
27	東京電 力(株) 東京都 千代田 区内幸 町 1-1-3	越中島校舎地区・ 寮地区電気 9 月 分			5,337,334	随意 契約	長期継続契約によるもの	その他	随意契 約によ らざる を得な いもの	8	長期継 続契約
28	東京電 力(株) 東京都 千代田 区内幸 町 1-1-3	品川電気 9 月分			8,903,391	随意 契約	長期継続契約によるもの	その他	随意契 約によ らざる を得な いもの	8	長期継 続契約
29	東京都 水道局 東京都 新宿区	品川校舎・ポンド 水道 9 月分			5,547,030	随意 契約	長期継続契約によるもの	その他	随意契 約によ らざる を得な	8	長期継 続契約

	西新宿 6-5-1								いもの		
30	東京電力(株) 東京都千代田区 幸町1-1-3	越中島校舎地区・ 寮地区電気 10月分			4,549,269	随意契約	長期継続契約によるもの	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	長期継続契約
31	東京電力(株) 東京都千代田区 幸町1-1-3	品川電気 10月分			7,591,277	随意契約	長期継続契約によるもの	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	長期継続契約
32	東京都水道局 東京都新宿区 西新宿6-5-1	品川校舎・ポンド 水道 10月分			6,789,193	随意契約	長期継続契約によるもの	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	長期継続契約

33	東京電力(株) 東京都千代田区 幸町1-1-3	越中島校舎地区・ 寮地区電気 11月分			4,428,639	随意契約	長期継続契約によるもの	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	長期継続契約
34	東京電力(株) 東京都千代田区 幸町1-1-3	品川電気 11月分			7,605,644	随意契約	長期継続契約によるもの	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	長期継続契約
35	東京都水道局 東京都新宿区 西新宿6-5-1	品川校舎・ポンド 水道 11月分			5,292,184	随意契約	長期継続契約によるもの	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	長期継続契約

36	東京電力(株) 東京都千代田区 幸町1-1-3	越中島校舎地区・ 寮地区電気 12月分			3,579,500	随意契約	長期継続契約によるもの	その他	随意契約による らざるを得ないもの	8	長期継続契約
37	東京電力(株) 東京都千代田区 幸町1-1-3	品川電気 12月分			7,428,996	随意契約	長期継続契約によるもの	その他	随意契約による らざるを得ないもの	8	長期継続契約
38	東京都水道局 東京都新宿区 西新宿6-5-1	品川校舎・ポンド 水道 12月分			6,122,923	随意契約	長期継続契約によるもの	その他	随意契約による らざるを得ないもの	8	長期継続契約
39	東京電力(株) 東京都千代田	越中島校舎地区・ 寮地区電気 1月分			4,812,664	随意契約	長期継続契約によるもの	その他	随意契約による らざるを得ないもの	8	長期継続契約

	区内幸町 1-1-3								いもの		
40	東京電力(株) 東京都千代田区 区内幸町 1-1-3	品川電気 1月分			5,041,673	随意契約	長期継続契約によるもの	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	長期継続契約
41	東京都水道局 東京都新宿区 西新宿 6-5-1	品川校舎・ポンド 水道 1月分			4,795,230	随意契約	長期継続契約によるもの	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	長期継続契約
42	東京電力(株) 東京都千代田区 区内幸町 1-1-3	越中島校舎地区・ 寮地区電気 2月分			5,196,902	随意契約	長期継続契約によるもの	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	長期継続契約

43	東京電力(株) 東京都千代田区 幸町1-1-3	品川電気 2月分			8,393,282	随意契約	長期継続契約によるもの	その他	随意契約による らざるを得ないもの	8	長期継続契約
44	東京都水道局 東京都新宿区 西新宿6-5-1	品川校舎・ポンド 水道 2月分			4,988,840	随意契約	長期継続契約によるもの	その他	随意契約による らざるを得ないもの	8	長期継続契約
45	東京電力(株) 東京都千代田区 幸町1-1-3	越中島校舎地区・ 寮地区電気 3月分			4,397,416	随意契約	長期継続契約によるもの	その他	随意契約による らざるを得ないもの	8	長期継続契約
46	東京都水道局 東京都新宿区	品川校舎・ポンド 水道 3/7~3/31			3,675,096	随意契約	長期継続契約によるもの	その他	随意契約による らざるを得ないもの	8	長期継続契約

	西新宿 6-5-1								いもの		
47	東京電力(株) 東京都千代田区 幸町1-1-3	品川電気 3月分			6,009,283	随意契約	長期継続契約によるもの	その他	随意契約によらざるを得ないもの	8	長期継続契約
48	(株)富士通 東京都港区東新橋 1-5-2	海事・海洋英語データベースシステム 平成18年度機能強化一式	契約担当役 東京海洋大学 事務局長 渡部賢 東京都港区港南 4-5-7	H18.8.22	5,292,000	随意契約	本契約は、既存の海事・海洋英語データベースシステムの検索機能等を強化するものであり、強化にあたっては同システム開発・納入業者である(株)富士通が排他的権利を有しており、競争の余地がないことから随意契約とした。(会計規則第36条第1項第1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの	18	

49	キーテクノ (株) 東京都千代田区神田須田町1-14-6	高精度塩分計 PORTASAL ギルドライン社製 塩分計 8410A 一式	契約担当役 東京海洋大学事務局 長 渡部賢 東京都港区港南4-5-7	H18.9.25	6,621,300	随意契約	本学が要求する仕様を満たす塩分計は、ギルドライン社製塩分計 8410A 以外に見当たらなかったため、同製品を購入物品に選定したが、同製品はキーテクノ(株)が日本における唯一の販売代理店であり、競争の余地がないことから随意契約とした。(会計規則第 36 条第 1 項第 1 号)	その他	20 年以降、当該事務・事業の委託等を行わない		
50	(株)三造試験センター 岡山県玉野市玉3-1-1	高速型注油器 ディーゼル機関シリンダ油圧装置 MAL-1 一式	契約担当役 東京海洋大学事務局 長 松岡憲雄 東京都港区港南4-5-7	H19.2.5	9,240,000	随意契約	本契約は、既存の 2 ストローク船用ディーゼル機関に装着する新型注油器の購入であるが、要求仕様である「従来から使用している注油器を取り外すことなく装着が可能で、機関運転中に従来の注油器と新型注油器の切り替えが可能であること。」を満たす注油器は、(株)三造試験センター製以外に見当たらないため、同製品を購入物品に選定したが、同社が直接販売しており、競争の余地がないことから随意契約とした。(会計規則第 36 条第 1 項第 1 号)	その他	20 年以降、当該事務・事業の委託等を行わない		

51	東京都 新宿区 新宿 3-17-7 (株)紀伊國屋書店	2006年外国雑誌 Airline business 外 257 点	契約担当役 東京海洋大学事務局 長 松岡 憲雄 東京都港区港南 4-5-7	平成 18 年 12 月 28 日	24,599,449	企画競争・公募	教育研究に支障を来たさぬよう安定確実に供給を受けるため。但し事前に見積合せ済(会計規則第 36 条第 1 項第 1 号)	その他 (引き続き企画競争・公募を実施)			
52	東京都 中央区 京橋 1 丁目 7 番 1 号 戸田建設株式会社	東京海洋大学(越中島)先端科学技術研究センター 改修工事(その 3) 一式	契約担当役 東京海洋大学事務局 長 松岡 憲雄 東京都港区港南 4-5-7	平成 19 年 3 月 1 日	27,300,000	随意契約	国立大学法人東京海洋大会計規則第 36 条第 1 項第 2 号適用 先端科学技術研究センター改修工事は、株式会社鈴圭工務店と契約を締結したが、同社は破産のため平成 19 年 2 月 14 日付で契約を解除した。年度内に完成する緊急性もあり、また本学に多数の工事実績を有する戸田建設株式会社を選定し工事を継続した。	随意契約 その他	らざるを得ないもの	13	

合 計	339,889,174
--------	-------------

(注 1)本表は、平成 18 年度に締結した支出原因契約であって随意契約(各国立大学法人の定める少額随契限度額以下のものを除く)のうち、「同一所管公益法人等」(「特殊法人等」、「独立行政法人等」、「当該独立行政法人の主務省と同一の所管に属する公益法人」及び「再就職者がいる民間法人」をいう。)以外の者(その他の公益法人、民間法人等)との契約を記載する。

なお、特殊法人等とは、特殊法人又は認可法人を指し、独立行政法人等とは、独立行政法人通則法(平成 11 年法律第 103 号)第 2 条第 1 項に規定する独立行政法人又は国立大学法人法(平成 15 年法律第 112 号)第 2 条第 1 項及び第 3 項に規定する法人を指す。「公益法人等」には、医療法人、学校法人、社会福祉法人、特定非営利法人、中間法人、協同組合は含まない。

(注 2)平成 18 年度より前に契約を締結した長期継続契約(18 年度には支払いのみが生じており、契約行為がないもの)については、以下のとおり整理する。

- 電気、ガス、水道、電話通信役務・・・調査対象(1 回の支払につき 1 件とする)
- 複数年契約のリース契約、コピー機の保守役務等・・・18 年度に契約していなければ、調査対象外

(注 3)単価契約の場合は、契約金額欄に調達総額(複数年契約の場合は、契約期間全体の調達総(予定)額)を記載し、備考欄に単価契約である旨及び単価を記載する。複数品目等を 1 契約にて調達している場合は、代表的な品目等の単価を記載する。

(注 4)「契約担当者の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地」には、原則として契約時の担当者等を記載するが、これにより難しい場合は適宜の時点の担当者名として差し支えない。

(注 5)随意契約によることとした理由は、説明責任を十分に果たせるよう具体的かつ詳細に記載すること。

(注 6)契約種類は、競争性のない随意契約については「随意契約」、企画競争又は公募による随意契約については「企画競争・公募」と記載す

ること。

(注7)見直しの結果は、「問題あり」、「見直しの余地あり」又は「その他」に分類すること。引き続き「企画競争・公募」とする場合は、「その他(引き続き企画競争・公募を実施)」と記載する。

(注8)講ずる措置は、「20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの」、「競争入札に移行」、「企画競争を実施」、「公募を実施」又は「随意契約によらざるを得ないもの」に分類し、()で移行時期等を補足すること。ただし、見直すことは決まっているが現段階で確定的に記載できない場合は、「競争入札若しくは企画競争に移行」等の記載とすることができる。

なお、平成18年度に不落・不調随意契約であったものについては、「20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの」に該当する場合を除き、「競争入札に移行」に分類すること。

(注9)「類型区分」欄には、「講ずる措置」欄において「(競争性のない)随意契約によらざるを得ないもの」としたものについて、別添の「随意契約事由別 類型早見表」の類型区分(1~12)に該当する場合はその番号、該当しない場合には以下のいずれかに区分の上、該当番号を記載する。

- 緊急の必要により競争に付することができない場合「13」
- 競争に付することが不利と認められる場合「14」
- 秘密の保持が必要とされている場合「15」
- 競争に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札をしても落札者がいない場合「16」
- 特例政令に相当する規定に該当する場合「17」
- その他、1から17並びに19の類型区分に分類できないものについては「18」
- 見直し後においても、なお、包括条項(バスケットクローズ)に該当する契約とする場合については「19」